

令和3年2月定例会

- 1 期 日** 令和3年2月17日（水）
開会 午後2時
閉会 午後4時
- 2 会 場** 本庁舎6階第4委員会室
- 3 出席者** 皆川 征夫 教育長
住石 英治 教育長職務代理者
皆川 準一 委員
奥村 さかえ 委員
石川 宏貴 委員
- 4 出席職員** 狩谷 昭夫 生涯学習部長
小松崎 佳之 生涯学習部次長（事）文化・スポーツ課長
高木 秀人 生涯学習部副参事
崎田 浩史 生涯学習部副参事（事）教育総務課長
関根 延年 生涯学習部副参事（事）学校教育課長
桂本 弘明 生涯学習部副参事（事）給食管理室長
岩松 昌弘 生涯学習推進課長

岩見 健治 教育総務課主幹
関 正人 教育総務課主幹
富田 浩司 学校教育課学務保健室長
新泉 貴久 学校教育課指導室長
三石 宏 郷土資料館長
萩原 美恵 教育総務課主査

5 議案事項

議案第1号 鎌ヶ谷市立鎌ヶ谷小学校体育館改修工事請負契約の締結について
議案第2号 令和3年度教育費予算について
議案第3号 第4次通学路安全対策推進行動計画（案）について
議案第4号 令和3年度学校教育指導の指針について

6 報告事項

報告第1号 令和2年度いじめ調査報告について
報告第2号 鎌ヶ谷市文化財保存活用地域計画について
報告第3号 令和3年3月の行事予定について
報告第4号 学校の近況報告について（指導）
報告第5号 学校の近況報告について（管理）

7 傍聴者

なし

教 育 長	<p>ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会 2 月定例会を開会いたします。</p> <p>本日の出席者は 5 名であります。定足数に達しておりますので、2 月定例会を開会します。</p> <p>本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、教育総務課主幹、学校教育課学務保健室長、指導室長、給食管理室長及び郷土資料館長の出席を鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 14 条の規定により認めることとします。</p>
教 育 長	<p>本日の定例会会議録署名委員については、奥村委員を指名します。</p> <p>本日の審議案件について、事務局の説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>本日の審議案件は、議案事項 4 件、報告事項 5 件です。</p> <p>よろしく、ご審議のほどお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案事項の審議に入ります前に、議案第 1 号「鎌ヶ谷市立鎌ヶ谷小学校体育館改修工事請負契約の締結について」、議案第 2 号「令和 3 年度教育費予算について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項であり、報告第 1 号「令和 2 年度いじめ調査報告について」、報告第 4 号「学校の近況報告について（指導）」、報告第 5 号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。</p> <p>よって、これらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 13 条の規定により非公開とすることについてお諮りします。</p> <p>議案第 1 号、議案第 2 号、報告第 1 号、報告第 4 号及び報告第 5 号を非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>ご異議がございませんので、議案第 1 号、議案第 2 号、報告第 1 号、報告第 4 号及び報告第 5 号を非公開とします。</p> <p>それでは、議案第 1 号「鎌ヶ谷市立鎌ヶ谷小学校体育館改修工事請負契約の締結について」、事務局の説明をお願いします。</p>

《ここから非公開》

議案第1号「鎌ヶ谷市立鎌ヶ谷小学校体育館改修工事請負契約の締結について」及び議案第2号「令和3年度教育費予算について」は異議なく、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

学務保健室長

議案第3号「第4次通学路安全対策推進行動計画（案）について」

提案理由につきましては、鎌ヶ谷市では通学路の環境整備を進めるため、平成18年度に通学路安全対策推進行動計画を策定し、現在、第三次計画として令和2年度までの5カ年計画に取り組んでおります。

引き続き、通学路の環境整備を進めるため、第4次通学路安全対策推進行動計画（案）を策定し、令和2年12月24日から令和3年1月22日までパブリックコメントを実施いたしました。

その結果、計画案に対する意見はございましたが、計画案の修正が必要となるに至る意見はなかったことから、本計画を策定しようとするものです。

次ページから計画案があり、計画案の次にパブリックコメントの実施結果を記載してございます。

意見は、1名の方から2件のご意見がございました。ご意見と、ご意見に対する市の考え方は、記載のとおりでございます。

教 育 長

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

住 石 委 員

ソフト面とハード面、両面からさまざまな取組を行っていることは分かりますが、児童生徒の人数に対する事故の発生率も把握していますか。

学務保健室長

具体的な事故の発生率の数字は、現在ございません。しかし、市内における児童生徒の交通事故の発生件数は、平成26年度から比較すると、

年々減ってきておりますので、児童生徒の人数の推移で比べれば減少傾向であることは明らかであると言えます。

教 育 長 それではお諮りをします。
議案第3号について、原案のとおり決することにご異議はございませんでしょうか。

各 委 員 異議なし

教 育 長 議案第3号「第4次通学路安全対策推進行動計画（案）について」ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教 育 長 次に、議案第4号「令和3年度学校教育指導の指針について」、事務局の説明を担当課から順にお願いします。

指 導 室 長 **議案第4号「令和3年度学校教育指導の指針について」**

提案理由につきましては、令和3年度学校教育指導の指針を策定しようとするものでございます。

「四つ葉のクローバーを見つけると幸せになれる」と言われていることから、来年度の指針の表紙には四つ葉のクローバーを載せております。

鎌ヶ谷市の子どもたちが、鎌ヶ谷市の学校に通い、同じ学校や学級、先生方と一緒に学ぶことや生活を送れることに対し、幸せだな、良かったなど感じられる児童生徒の育成をめざし、四つ葉のクローバーをモチーフにいたしました。

この四つ葉には、かまがやの文字を頭文字として、「からだ・まごころ・がくりよく・やさしさ」に取り組み、生きる力を育成する思いが込められております。生きる力の左側の市章ですが、同じ位置からカタカナで「カマガヤ」を円形にし、円は和を表し、横の広がりには市の発展を意味いたします。

中身につきましては、新学習指導要領及び第3期鎌ヶ谷市教育振興基本計画を踏まえ、「からだ・まごころ・がくりよく・やさしさ」の四つの項

目に、鎌ケ谷市教育委員会としての取組と学校の重点項目を示しており、鎌ケ谷市が目標としている「学び合い、高め合う授業」への授業改善を目指し、今年度の市教育委員会訪問、要請訪問の振り返りを行うものとなります。

今年度、公開研究会を行った南部小学校、第四中学校以外の12校で鎌ケ谷市教育委員会の指導訪問を行い、分科会で、この「25のチェックリスト」を各校の教員に行っていただくのも2年目となります。教員が授業の振り返りを行うことができるデータがあることは、客観的に現状を捉えることができ、他市にはない取組だと自負しております。

今年度の結果を指導室会議で分析を行い、今の本市の教育にとっての現状と課題を考え記載いたしました。鎌ケ谷市の子どもたちは、概ね授業ルールが確立されており、落ち着いて学習に取り組む習慣が身についております。その現状に甘んじることなく、来年度はその実態を根底として、さらに児童生徒の好奇心を揺さぶるような授業が必要だと考えております。

今年度はGIGAスクール構想のもと、一人一台端末や大型提示装置を導入いたしました。来年度は個別最適化の学習など、子どもたちの学びの可能性が広がるように対応してまいります。

令和3年度の市教育委員会訪問や要請訪問の際に、新学習指導要領の「学び合い高め合う授業」「主体的・対話的で深い学びの実践の具体化」に向けて、より分かりやすいようにと時間をかけ、丁寧に見直しをしたこのチェックリストを現場の先生方の心のよりどころとしていただき、少しでも授業改善につなげていきたいと思っております。

令和3年度は、市内教員の指導力向上のために、各校に指導主事を派遣し、「鎌ケ谷市学校教育指導の指針」の研修会を開催する予定です。

学ぶことの楽しさが実感でき、さらに自分で学びたいと思える子どもたちの育成を目指し、本市の教員の授業力向上に全力で取り組みたいと思っております。

教 育 長

これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

- 住 石 委 員 「25のチェックリスト」は、どのような場面で活用することを想定
していますか。
- 指 導 室 長 市教育委員会指導訪問の分科会において活用しております。
先生方に授業の取組について記入をしていただき、その後、指導室で
回収を行い、集計しております。
- 住 石 委 員 日々の授業のためのチェックであれば、授業の都度、常にチェックを
して臨むことが必要であると思います。授業前、授業及び授業後の25
は漏れ落ちがなく非常に良いですが、実践の中でチェックするとなると、
かなり項目が多すぎて、これは実践では使い切れないのではないかと思
いました。
チェックさせるのであれば、「授業について」「子どもの活動につい
て」など、教員の頭の中でこれを見なくても、すぐに頭に出てくるよう
なものでないと計画倒れになってしまう気がします。日常化させること
が目的であれば、この「25のチェックリスト」はどうかと危惧します。
これを毎回やれというのは、やり切れないのではないかと思います。

もう一つは、市教育委員会指導訪問というものは、良い授業の日常化
のために行うものですから、市教育委員会指導訪問のときだけ25の項
目をチェックして、あとは忘れてしまったというようなことにならない
よう、もう少し単純なものの方が良いのではという思いがあります。
- 教 育 長 チェックリストの目的と項目が多すぎるというご意見について、説明
をお願いします。
- 指 導 室 長 ご指摘のとおり、毎回25項目をチェックするのは厳しいということ
は認識しております。しかし、若い先生が増えている現在、自分の授業
を作るためのよりどころや、自分の授業の振り返りのために使っていた
だけならとの思いから25項目作成いたしました。
日々の本務が多忙で、新学習指導要領に目を向けることが難しいとき、
授業の振り返りができないときに、毎回使うことはできなくても、学期
に1回、月に1回でも、新学習指導要領の中身を多く取り入れて作成し

ているので、これを時々見ていただき、日々の授業づくりをしていただけたらという思いもあります。

教 育 長 この25の質問事項は、市教育委員会指導訪問時に、授業を見てチェックする項目ですか。それとも、年間全体をとおして行うために25項目あるのですか。

指 導 室 長 市教育委員会指導訪問のときだけではなく、ふだんの授業の振り返りということで先生方にチェックしていただきます。ここには記載されていませんが、4段階評価で自分の授業の振り返りをしていただき、この取組は苦手だな、もう少しだな、といったところを自分自身で捉えていただこうと思っております。

住 石 委 員 昔で言うと「25の指針」や「25の視点」でした。
チェックリストという名称だから、チェックしないといけないリストになってしまうのです。一限一限の授業を高めるためには、その都度チェックしないといけなくなります。一般的なチェックは、実施前にチェックしますよね。この項目自体は良いものですので、視点的に高め合う授業のための25の項目や視点というのであれば理解できますが、チェックリストとなると考えてしまいます。

私の考えでは、授業より前にするのがチェックです。安全チェックも事前に指差し確認でチェックを行います。言葉の関係だけですが、引っかかります。

学校教育課長 チェックリストという言葉のイメージについて、内部で再度検討したいと思います。

皆 川 委 員 5、6年前と内容が同じで、昨年とも色が変わっただけのように思えます。鎌ヶ谷市教育振興基本計画もあるのに、このチェックリストは重要性があるものなのか、とも思います。若い先生方が求めている内容を網羅できているのかなと疑問に思います。

学校教育課長 この形式になったのは2年前です。同じ内容のものではありません。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で全体研修会というものはできませんでしたが、その前年から東葛飾教育事務所指導室のお力を借りて、春先に一度、これに触れる研修会を行っており、チェックリストは、そこでも活用しております。

その後の教務主任研修会や研究主任研修会など、教科に関わる研修会では随時使用しており、ここ数年の中で一番活用度が高いものになっております。

確かに、チェックリストということで、毎時間の授業をすべてチェックするという事になると使い勝手が悪いものになるのかもしれませんが、先ほど、子どもたちの個別最適化の話もあったように、教員のキャリアステージに応じて、それぞれ使う立場でピックアップしているものになります。

今年度は、今までで一番活用しました。

皆川委員

原点に戻って自分の考え方をチェックし直すという理由であれば作ることに意味があると思いますが、そうでないのであれば、何のために作っているのかと疑問に思ってしまう。

利用度の高いものであれば納得できます。

教育長

単に使用するだけにとどまらないよう、各先生方に内容を周知徹底すると同時に、積極的に活用していただければと思います。

特に今回は、中学校の学習指導要領が新しくなりましたので、その内容もこの中に網羅されております。普遍的なものとその時代や時期によって変わっていくものもあり、そういったことが両方含まれておりますので、先生方に浸透していかないと意味がありません。この方針が全ての学校の先生方に行き渡り、大いに活用され、先生方から指針についての意見が出てくるようになれば良いと思います。

それではお諮りをします。

議案第4号について、原案のとおり決することにご異議はございませんでしょうか。

各委員

異議なし

教 育 長

議案第4号「令和3年度学校教育指導の指針について」ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

以上で議決事項を終了いたします。

それでは報告第1号から報告第5号について報告を求めます。

《ここから非公開》

報告第1号「令和2年度いじめ調査報告について」について、報告がありました。

《ここまで非公開》

【報告事項】

文化・スポーツ課長

報告第2号「鎌ヶ谷市文化財保存活用地域計画について」

平成30年の文化財保護法の改正を受け、本市の指定及び未指定文化財の保存活用方針及び今後の計画を取りまとめる「鎌ヶ谷市文化財保存活用地域計画」について、令和4年度を目標に策定することの現状報告をするものです。

計画の目的としましては、指定及び未指定に関わらず、すべての文化財に対し、本市の魅力を発信する地域資源と考え、その地域資源を通し、豊かな心と生きがいを実感できるまちへと展開していくため、文化財保存を活用し、その背景にある歴史とともに文化財の価値と魅力を多くの市民と共有し、それらを継承していくための保存活用の方針と具体的な計画について策定するものとなります。

計画の位置付けですが、鎌ヶ谷市総合基本計画が示すまちづくりの基本理念を軸に、関連する他の分野の計画等とも整合性を図りながら、今後の文化財の保存活用に関する基本的なアクションプランとして位置付けるものいたします。

今年度は、庁内での文化財の活用について、関係課との分科会を重ね

ており、横のつながりをもった文化財の活用について検討しております。

来年度は、市民と行政と学識経験者で構成する協議会を立ち上げ、計画内容について検討を重ねていく予定です。また、文化財への興味関心や今後の活用に関する市民の声を聞いていくため、市民アンケートやワークショップを実施し、学校に児童生徒へのアンケート協力をお願いしていく予定です。

この地域計画策定には文化庁の認定が必要となるため、文化庁との協議も行ってまいります。

計画期間は令和4年度から令和13年度の10年間としますが、新たな文化財の発見など、市の文化財を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合には、計画期間の途中でも随時計画の見直しを行います。

今後の進捗状況につきましては、適宜ご報告させていただきます。

教育総務課長

報告第3号「令和3年3月の行事予定について」

(資料に基づき説明を行いました)

《ここから非公開》

報告第4号「学校の近況報告について(指導)」及び報告第5号「学校の近況報告について(管理)」について、報告がありました。

《ここまで非公開》

教 育 長

以上で、報告事項を終了します。

本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。鎌ヶ谷市教育委員会2月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和3年9月13日

教育長 皆川 征夫

教育委員 奥村 さかえ

作成者 関 正人